

富田林市

子ども・子育て 支援事業計画

～概要版～

ともにいきいきと輝き

あかるい未来が見えるまち・とんだばやし

この計画は、富田林市で生まれ育つすべての子どもが健やかに成長する環境の向上と、地域全体での子育て支援の充実を図るための指針であり、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」に、次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」を含めています。

子ども・子育て支援事業計画の目標数値

各事業の量の見込みは、アンケート結果から見た保護者の就労形態と利用意向（就学前児童および小学生の保護者を対象に実施）に加え、本市における利用実績を用いて算出しています。

1. 教育・保育のニーズ量の見込みと提供体制・提供量

【子ども・子育て支援新制度における支給認定の区分】

区分	年齢	保育の必要性	主な利用施設
1号認定	3～5歳	なし（学校教育）	幼稚園、認定こども園
2号認定	3～5歳	あり（保育）	保育所、認定こども園
3号認定	0～2歳	あり（保育）	保育所、認定こども園、地域型保育

1号認定（教育希望）の量の見込みと提供体制・提供量

- 教育を希望する人数（必要利用定員総数）に対し、市内外の教育・保育施設〔市内幼稚園、市外施設（幼稚園、認定こども園）〕で提供体制を確保します。

（単位：人）

	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年
①必要利用定員総数（量の見込み）	1,407	1,381	1,326	1,275	1,234
②確保方策（提供量）	1,396	1,387	1,387	1,387	1,387
③過不足（②－①）	▲ 11	6	61	112	153

2号認定、3号認定（保育必要）の量の見込みと提供体制・提供量

- 保育を必要とする人数（必要利用定員総数）に対し、市内外の特定教育・保育施設〔市内保育所、市外施設（保育所、認定こども園）〕で提供体制を確保します。
- 3号認定のうち0歳児については、計画期間中に提供量が量の見込みを上回ることはないものの、将来も人口減少が続くと予測される中で、当面は保育所の弾力的受け入れを継続するなどによって、提供体制を確保します。

（単位：人）

2号認定（3～5歳児）	H27年		H28年		H29年		H30年		H31年	
①必要利用定員総数（量の見込み）	1,078		1,058		1,016		977		946	
②確保方策（提供量）	1,066		1,075		1,075		1,075		1,075	
③過不足（②－①）	▲12		17		59		98		129	
3号認定（0～2歳）	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳
①必要利用定員総数（量の見込み）	672	220	650	217	645	211	640	207	599	203
②確保方策（提供量）	635	195	638	195	638	195	638	195	638	195
③過不足（②－①）	▲37	▲25	▲12	▲22	▲7	▲16	▲2	▲12	39	▲8

2. 地域子ども・子育て支援事業のニーズ量の見込みと提供体制・提供量

地域子ども・子育て支援事業は、
次の13事業で構成されています。

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 利用者支援事業 ② 地域子育て支援拠点事業
(つどいの広場・地域子育て支援センター) ③ 妊婦健康診査 ④ 乳児家庭全戸訪問事業 ⑤ 養育支援訪問事業 ⑥ 子育て短期支援事業 (ショートステイ) | <ul style="list-style-type: none"> ⑦ 子育て援助活動支援事業
(就学児対象のファミリー・サポート・センター事業) ⑧ 一時預かり事業 ⑨ 延長保育事業 ⑩ 病児保育事業 (病児・病後児保育) ⑪ 放課後児童健全育成事業 (学童クラブ) ⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業 ⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 |
|--|--|

- 各事業を利用する人数 (量の見込み) に対し、関係機関との連携や事業体制の充実により、希望者が利用できる提供体制を確保します。(量の見込み=提供量)
- 平成27年度から新たに創設される「①利用者支援事業」を、本市においても実施していく予定です。
- 全小学校に設置している「⑪放課後児童健全育成事業 (学童クラブ)」は、市条例の基準に基づき、適切な保育環境の整備を進めていきます。
- 主な事業の量の見込みと提供量は次のとおりです。

	H27年	H31年
① 利用者支援事業<新規事業>		
実施か所数 (か所) 【基本型】	0	1
実施か所数 (か所) 【特定型】	1	1
② 地域子育て支援拠点事業 (つどいの広場・地域子育て支援センター)		
量の見込み (人回/月)	1,839	2,057
提供量 (人回/月)	1,839	2,057
⑧ 一時預かり事業 (※1)		
量の見込み (人日/年)	47,209	41,416
提供量 (人日/年)	47,209	41,416
⑩ 病児保育事業 (病児・病後児保育)		
量の見込み (人日/年)	112	99
提供量 (人日/年)	112	99
⑪ 放課後児童健全育成事業 (学童クラブ) (※2)		
量の見込み (実人数/年)	906	963
提供量 (実人数/年)	906	963

※1 幼稚園在園児と在園児以外の合計

※2 低学年と高学年の合計

富田林市の主な子育て施策

●子ども医療費助成

出生の日から中学3年生までの入院・通院について、保険診療で医療機関に支払う自己負担分の一部を助成しています。

●妊婦健康診査助成

妊婦が定期的に行う健診費用を助成する事業で、本市発行の受診券（14回分）を母子健康手帳の交付時に配布しています。なお、大阪府以外で受診される場合は、申請により健診費用の一部を助成します。

●休日急病診療

富田林病院で、日曜日・祝日・年末年始に小児科診療を行っています。

●保育士による訪問事業

市立保育所の保育士などが、妊婦や3歳未満の子どもがいる家庭を定期的に訪問し、出産・育児の悩み事の相談を受けたり、子育てに関する情報を提供したりします。

●つながるファイル

乳幼児期から成長の過程やこれまでに受けた支援などを記録し、保育所や幼稚園などへの入所・入園、小学校への入学など、成長の段階に応じて切れ目のない支援を行っています。

●とんだばやし子育て応援ガイド

市が実施している子育て支援事業のほか、子育てに関連する機関などの連絡先や所在地、利用方法を紹介するなど、地域の子育て支援情報を発信しています。

●学童クラブ

保護者が就労などの理由で昼間家庭にいない児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を提供しています。市内すべての小学校に設置し、小学6年生までの児童を平日19時（土曜日は17時）までお預かりしています。

教育・保育の一体的提供および円滑な利用の促進

適切な事業を提供するための方策

- 幼稚園、保育所などの特定教育・保育施設により、質の高い教育・保育サービスを提供するとともに、地域子ども・子育て支援事業では、妊娠期を含むすべての子育て家庭をバックアップします。また、各機関との連携をより一層強化し、子どもの成長に切れ目のない支援と環境づくりを進めます。
- 教育・保育サービスの質を向上するために、職員研修を積極的に行うとともに、民間施設の職員の処遇改善に努めるなど、職員の確保を進めます。

認定こども園の普及に係る基本的考え方

- 認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設で、その中でも幼保連携型認定こども園については、新制度において学校および児童福祉施設として法的に位置付けられました。
- 幼稚園、保育所においては、これまで培ってきた教育・保育に対する方針があることから、認定こども園への移行については、それぞれの施設ならびに運営事業者の意向を尊重していきます。なお、市立幼稚園については、本市における教育・保育に係る量の見込みと提供量などを見極めながら検討することとします。

次世代育成の推進(次世代育成支援行動計画)

基本施策

子どもの人権尊重と権利擁護の推進

母子の健康と安全の確保

心豊かな子どもを育てる教育環境の充実

子ども・子育て支援を支える体制の強化

子どもに安全で安心なまちづくりの推進

施策展開

① 健やかな妊娠・出産への支援

② 子どもと母親の健康確保

③ 食育の推進

④ 小児医療の充実

⑤ 乳幼児期の事故防止

① 幼児・児童教育の充実

② 放課後対策、青少年期の健全育成

① 情報の提供

② 子育てに関する相談体制

③ 外国人家庭などへの支援

④ 経済的な負担の軽減

⑤ 子育て支援のネットワーク

① 快適な生活環境の確保

② 安全・安心なまちづくりの推進

子ども・子育て支援事業計画の施策体系

基本理念

ともにいきいきと輝き、
あかるい未来が見えるまち・とんだばやし

計画

基本施策

子ども・子育て支援事業計画

教育・保育提供区域の
設定

教育・保育のニーズ量の
見込みと提供体制・
提供量

教育・保育の一体的提供
および円滑な利用の促進

地域子ども・子育て支援
事業のニーズ量の見込み
と提供体制・提供量

子どもに関する
専門的な支援の充実

計画

基本施策

次世代育成の推進
(次世代育成支援行動計画)

子どもの人権尊重と
権利擁護の推進

母子の健康と安全の確保

心豊かな子どもを
育てる教育環境の充実

子ども・子育て支援を
支える体制の強化

子どもに安全で安心な
まちづくりの推進

富田林市
子育て福祉部
こども未来室

お問い合わせ

☎584-8511

大阪府富田林市常盤町1番1号

電話：0721-25-1000(代表)

FAX：0721-24-8976

すくすく子育て応援サイト(富田林市ウェブサイト内)

<http://www.city.tondabayashi.osaka.jp/jidou/index.html>

